

## 第6節 協 力

### 1. 各国及び国際機関の協力

#### 1) 一般的協力状況

1984年シエラ・レオーネが公式に協力を受けたのは純価格で6,100万ドルであった。これは1981年と同水準であるが、資金協力を一層必要としたにも拘らず1980年の9,300ドル及び1982年の8,100万ドルを下回っている。

シエラ・レオーネに対する公的な開発協力を2国間協力及び多国間協別に分けてみると、1984年の2国間協力としてはアメリカが最も大きく西独、英国の順となっている。多国間協力としてはECとIDAが大きい。協力側としては概して基盤整備を優先する考え方をもっている。実際の支払いとは異なるが中間的報告における新しい援助公約(額)では縮小される傾向があり、1981年には1億2千万ドルを超えていたが1983年には6,000万ドルを下回り1984年には再度上昇して8,500万ドルであった。

第109表 公的開発協力総額(シエラ・レオーネ) (100万ドル単位)

	1980	'81	'82	'83	'84
二 国 間 合 計	65.9	40.7	57.5	36.9	37.0
うち ア メ リ カ	9.0	8.0	8.0	10.0	9.0
西 独	14.9	16.9	14.9	10.4	7.1
英 国	6.6	6.4	6.7	4.9	3.8
OPEC 計	6.3	1.0	0.3	0.1	13.6
日 本	6.7	2.6	9.3	0	2.0
多 国 間 合 計	29.8	26.3	26.3	30.9	25.3
うち E C	7.7	11.1	6.5	13.2	5.7
I D A	2.4	2.4	5.7	6.6	5.3
U N D P	3.4	4.2	4.5	3.0	4.0
アラブ、OPEC 機 関	2.6	2.1	1.1	1.8	3.2
合 計	95.7	66.9	83.7	67.7	62.2
うち 譲 与	47.9	41.5	36.4	40.6	43.8

注 ※は支出額を示す。

ここでいう公的開発協力(ODA)とはOECD、OPEC諸国、多国間援助により提供された分、東側ブロック、IMF借額Trwt Fund facilit 以外の援助は除かれている。ここに示された数字はグラントエレメントが最低25%の借額分と譲与分を含めたものである。これらの援助額は援助受入国の開発と福祉のために管理される。

出所 OECD Development Assistance Community Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries.

#### 2) 農業開発及び農業関連事業への協力

FAOは1976年から1980年にかけてシエラ・レオーネに事務所を設け、農業調査の一部を完了した。その内訳は土性図、植生図、連作土地利用可能図の地図作成で、これらは全国50万分の1で縮図であった。

シエラ・レオーネの農業開発はプロジェクト方式をとったものが多く、これらに対して各国及び国際機関の協力を実施している。主な農業開発プロジェクトと協力金額を示すと次の如く(第110表)になっている。ただし最近のもののみで1980/81~1985/86年のものである。

第110表 主要農業開発プロジェクト一覧表

シエラ・レオーネ

1980/81~1985/86

プロジェクト	総経費	協力国又は国際機関	協力金額	期間	内容
東部州 IADP(2)	1000レオン 6,135	IDA/IBRD	1000レオン 2,473	1976~80	沼沢地米、ココア、油ヤシ栽培規模拡大
" (3)					
北部州 IADP(1)	9,168	IDA/IBRD	6,658	1976~80	沼沢地米拡大、烟種改良 落花生拡大
	25,000			1981~86	稲、落花生、家畜開発
Koinadugu IADP	11,600	EDF	7,080	1980~81	稲、落花生、トマト等
Magbopi IADP	(1000ドル) 15,700	IFAD	12,700	1980~84	稲開発、とうもろこし
Moyamba IADP	1000レオン 11,700	ADF	10,200	1980~84	キャッサバ、ミレット栽培 サービスセンター、ストアの建設
Kambia IADP	14,288			1980~84	
Bo/Pujehun IADP	23,000			1980~85	稲、キャッサバ、コーヒー、ココアの栽培、道路建設
Torma Bum 稲プロジェクト	9,839	ADF		1980~84	稲
土地資源調査プロジェクト	1,165			1980	
機械転起ワークショップ	1,600			1980~81	
ACRE プロジェクト	6,159			1980~83	
普及訓練プロジェクト	1,150			1980~81	
甘蔗プロジェクト	8,000			1980~85	
種子増殖プロジェクト	1,880			1980	種子の改良
米 計 画	1,700			1980~81	

注① IADP : 総合農業開発プロジェクト、 IDA : 国際開発協会、 IBRD : 世銀、 EDF : 欧州開発基金、  
ADF : アフリカ開発基金、 IFAD : 国際農業開発基金、 ACRE : Adaptive Cropresearch Extension

② 空白欄は不明を示す。

## 2. 我が国の協力

### 1) 一般協力状況

日本のシエラ・レオーネに対する協力は資金協力と技術協力から成り、資金協力は無償と有償に分かれている。技術協力は専門家派遣、研修生受入れ、開発調査等に分けられる。それらの協力状況は1985年12月末または1984年度末現在で次のように(第111表)になっている。

### 2) 農業開発ならびに農業関連事業への協力

シエラ・レオーネに対する我が国の農業協力は多くない。我が国の援助によるものはシエラ・レオーネが同国の事業開発資金としてアフリカ開発銀行から融資を受けるのに必要な資料作成のため、我が国に調査を要請してきたがこれに応じて協力した実績がある。

第111表 日本のシエラ・レオーネに対する一般協力一覧表

#### ① 無償協力

対シエラ・レオーネ無償協力(交換公文ベース)(1985年12月末現在)  
(単位:百万円)

締結日	案 件 名	金 額	備 考
79. 11. 22	(一般無償協力) 医療機材整備計画	300	
81. 4. 2	(水産無償協力) 漁業振興計画	400	
	(KR食糧援助)		
79. 11. 22	日本米	224	
80. 12. 22	日本米	230	
81. 10. 2	日本米	249	
82. 10. 22	日本米	249	
84. 3. 27	米国産小麦粉	303	
84. 6. 15	タイ米	200	
85. 8. 28	ビルマ米	200	

#### ② 有償協力

対シエラ・レオーネ有償協力(1985年12月末現在)

##### A (交換公文ベース)

(単位:百万円)

締結日	案 件 名	金 額	機 関	金 利	期 間	種 類	備 考
79. 12. 21	(円借額) 新フェリー計画	2,000	基	3.00	30(10)	フ	LDC
85. 8. 28	(債務救済) リスケジュール	257	基	3.25	10.5(5)	債	
80. 1. 31	(食糧援助) 米延払輸出	1,460	食	②)	30(10)	食	
82. 3. 12	米延払輸出	2,080	食	②)	30(10)	食	

##### B (貸付契約ベース)

(単位:百万円)

締結日	案 件 名	金 額	備 考
80. 1. 31	(円借額) 新フェリー計画	2,000	完了

②) 据置期間中は年2%、その後は年3%を適用。

③ 技術協力

我が国のシエラ・レオーネに対する技術協力は、次のとおりである。

対シエラ・レオーネ技術協力

A (研修生の受入れ・専門家の派遣)

(単位:人)

	事業機関	82年度 実績	83年度 実績	84年度 実績	84年度 末累計	主 な 分 野
研 修 生 受 入 れ	J I C A	7	2	10	36	通信・放送、農業、工業
	UNIDO	-	-	-	1	工業
	A O T S	-	-	-	4	自動車
専 門 家 派 遣	J I C A	28	-	-	52	農業、社会基盤、水産

(注) J I C Aの専門家派遣は、調査団を含む。

これは、シエラ・レオーネの5カ年開発計画(1981/82~1985/86年)の中の一部である「ロンベ沼沢地農業開発計画」に関するもので二種類の調査を実施した。1つは「事前調査」で1981年1月~同年2月に実施され、他の1つは「計画実施調査」で1982年8月~同10月及び1982年11月~1983年1月に行なわれたものである。ロンベ地区は北部州ポート・ロコ県にある。

当開発プロジェクトは本調査団の調査時点(1987年2月~同年3月)では既に同銀行からの融資が実現し同国により実施中であった。

わが国のシエラ・レオーネに対する協力はKR食糧援助の一環として米の無償供与が1979年頃より毎年実施されてきている。それ以外はみるべきものがない。技術援助としては研修生の受入れ、調査団の派遣がある。

ひるがえって当国の内情をみると外貨不足に悩まされ米の輸入は近年10万トンを超え経済は一層緊迫の度を加えている。米の自給は外貨節約の上からも重要政策の一つとなっており、我が国の農業技術協力に対する期待も大きいものと推察される。

文 献 目 録 ( シェラ・レオーネ )

- Preliminary Survey Report on Rhombe Swanmp Agricultural Development Project in the Republic of Sierra Leone  
JICA 1981年2月10日
- シェラ・レオーネ共和国 ロンベ沼沢地農業開発計画事前調査報告書  
JICA 1981年4月
- Area Handbook for Sierra Leone  
First edition Publishd 1976  
U. S. Government Printing office Washington D. C.
- Country Profile "Sierra Leone" 1986~87  
The Economist Intelligence Unit (EIU)

## 参 考 資 料

### 地域機関

#### ① CEAO: Communauté Economique de l'Afrique de l'Ouest

CEAOは1973年コートジボアールの首都アビジャンにおいて調印され1974年効力が発生した。この加盟国はコートジボアール、マリ、モーリタニア、ニジェール、セネガル、ブルキナファソの6ヶ国でベナンとトーゴはオブザーバーの資格で参加した。これはECOWASが発端となっているが専らフランス語圏のみで構成されている。

主な目的はTCR (Tax de Coopération Régionale - 地域関税協力) による加盟国間の貿易の自由化である。加盟国間の貿易は1976年には4,465 bn セーファーフラン (CFA fr.) であったが、1984年には推定2,8410 bn CFFrとなった。

もう一つの目的は運輸、通信、農業、工業、観光、エネルギー、漁業、外国貿易及び研究の開発を共通政策とすることである。共同体の開発資金は加盟国がそれぞれの工業製品の貿易額に応じて出資し総計で1億9千万ドルとなっている。

#### ② ECOWAS: Economic Community of West African States - 西アフリカ諸国経済共同体

ECOWASは1975年に西アフリカ16カ国即ちベナン、ブルキナファソ、ケープヴェルデ、ガンビア、ガーナ、ギニア、ギニア・ビサウ、コートジボアール、リベリア、マリ、モーリタニア、ニジェール、ナイジェリア、セネガル、シエラ・レオネ、トーゴによって設立された。

共同体の主な目的は先づ第1には関税同盟をつくり、究極的には工業国により支配されている南北貿易の型を変えて西アフリカ内の水平的貿易を促進するために完全な共通市場をつくることである。この協定では、さらに農業、工業、運輸、通信部門における政策の調和をはかることが目的とされている。

加盟国はそれぞれ経済規模が異なり、最大国ナイジェリアの支配を怖れて協力、補償及び開発のための基金が創設された。

これは経済協力によってお互いの利益を公正かつ平等に促進することと、加盟国間の開発水準の不同を排除することを具体的に示したものであった。この目的は加盟国特に貧乏国の協同体事業に資金を与え、また加盟国における外国投資を保証するためにECOWASの事業によって損失をうけた国に補償を与えるものである。

国別の1人当りの所得に応じて総計5,000万ドルが出資されている。

ECOWASは現在運輸・通信、銀行等 (Eco Bank) に資金手当を行なっているが、加盟国間で貿易上の利益が競合したり、相互の補足性が少ないこと、通貨がそれぞれ異っていること等が協力を困難ならしめている。最近ナイジェリアがECOWASからの移民20万人を追放してから、移民問題が持ち上り頂上会談においても意見の一致がみられていない。

#### ③ UMOA: Union Monétaire Ouest Africaine

1962年にベナン、コートジボアール、マリ、モーリタニア、ニジェール、セネガル、ブルキナファソの7カ国により設立され、UMOAはフラン圏の一部をなしている。

トーゴは1963年に加盟し、モーリタニアは1973年に脱退し、マリは1984年に加盟している。

総べての加盟国は共通中央銀行 Common Central bank - Banque Centrale des Etats de l'Afrique de l'Ouest - BCEAOの株をもち共通通貨CFAフランを発行している。CFAフランは50

CFAフラン＝1フランス・フランで自由に交換できる。新協定は1973年の同盟の改革と西アフリカ開発銀行設立のために調印された。同盟国の大臣会議は定期的に関開かれ、一般に同盟国内の金融の調整と銀行業務の立法に関する事項について決定権をもっている。銀行の本部は現在セネガルのダカールにおかれている。

フラン圏制度は加盟国間の貿易を円滑ならしめているが、さらに重要なことはフランスとの貿易を維持・促進することである。ECの発展と、より大きな財政的、経済的な自給自足のため加盟国はフランス・フランの形で65%以上を保留し、パリ市場において交換ができるようになっている。

④ WACH (West African Clearing House (西アフリカ通貨交換所))

ベニン、ガンビア、ガーナ、コートジボアール、リベリア、マリ、ニジェール、ナイジェリア、セネガル、シエラ・レオネ、トーゴ、ブルキナファソの12国が1975年に多国間ベースで物品及びサービスに対する支払いのためにWACHを設立した。

主要目的は参加国が地域内で輸入にそれぞれの国の通貨を使用することができ、それによって外国為替保留分の使用を経済的ならしめるためである。ここではSDRと同価値の西アフリカ勘定単位という共通単位が使用される。各参加国は自国通貨と交換所の委員会によって定められた特定日の交換比率によって交換することが保証されており、収支は毎月、スターリング、フラン、ドル、ドイツマルク、スイス・フランで清算される。

⑤ Conseil de l'Entente - 協調会議

1959年に当時のフランス共同体の中の1自治共和国であったコートジボアールが主導権をもち、ニジェール、ベナン、ブルキナファソとConseil de l'Ententeを形成した。1966年にはトーゴがこれに加わった。

当会議は経済開発と地域統合の促進、外国援助の獲得、加盟国投資の保証、加盟国間の商業・貿易の拡大のため相互援助と借入資金の保証を行うことを目的とした。しかし、トーゴ、ニジェール、ベナンは最も開発の進んだコートジボアールと共通の未開発分野をもたず、むしろナイジェリアと一層強い結び付きをもっている。その結果Conseil de l'Ententeは外部政策の調整を行なう弱い機構として機能し協調の作用は殆んどもっていない。にも拘らず1984年には25周年を迎え、西アフリカでは最も古い地域機構となっている。

会議の本部はベナンのコトノウ(Cotonou)にあり相互援助と借入保証基金はコートジボアールのアビジャンにある。

⑥ WARDA: West African Rice Development Association (西アフリカ米開発協会)

WARDAは1971年リベリアに本部をおき、運営会議は加盟国の代表で構成されている。加盟国にはギニアビサウ、ガーナ、ケープヴェルデを除くECOWASの全加盟国が含まれている。

WARDAの主な目的は西アフリカの米の自給にある。これは加盟国の米の品質の改善、現地の環境に最も適した品種の採用、米の貯蔵、加工、流通の効率的促進につき援助を行なう。種々の研究と訓練活動を行ない外部からの資金援助を受けることに成功しているが最近米国からの援助が減退し運営が困難となっている。

⑦ BOAD: Banque Ouest Africaine de Developement

BOADはUMOAの加盟国によって設立され、UMOAは当初、資本金の半分を拠出しBCEAOは残りの半分を拠出した。1976年に操業が開始された。

当銀行の目的は加盟国の均衡のとれた開発を促進し、地域の開発及び統合を招く開発事業への資

金の供与によって西アフリカの経済統合を進めることにある。

⑧ NBA: Niger Basin Authority

NBAは1964年に創設され、1979年ラゴスにおける特別総会で新活力を入れるために改造された。加盟国はベナン、ブルキナファソ、カメルーン、チャド、ギニア、コートジボアール、リベリア、ニジェール、ナイジェリア、シエラ・レオネ、トーゴの12カ国である。

NBAはニジェール川流域の開発に関する共同研究と計画を促進する政府間の機構である。この機構は加盟国の間の連絡団体をなすものでニジェール河流域の情報の収集、宣伝を行ない加盟国によって実施される計画を調整し、河川航行の共通規則を定めたり、外部に対して財政的技術的援助を公式に要請することを業務としている。現在までに達成された事業の中にはベナンとニジェールを結ぶ橋梁建設がある。

⑨ ロメ協定 Lomé Convention

ロメ第3協定はECと66カ国のアフリカ、カリブ海、太平洋諸国(ACP)間における貿易と援助に関する協定である。66カ国のうちアフリカは45ヶ国を占めている。この協定により、ACP諸国が生産する特定の産品についてはECは無税で輸入することを約束している。南アフリカを除く全サブ・サハラ諸国はこれに加盟している。第3協定は以前1975年及び1979年にロメにおいて調印された協定に引続いて1984年12月に調印された。現在の協定は1986年1月1日より1990年末まで有効で貿易障害を一層除去すると共に規則を当初のものより簡略化している。他に文化的・社会的な協力も行うように改められた。即ち旱魃及び砂漠化の防止、アフリカにおけるヨーロッパの民間投資の促進、漁業及び船舶業の協力及び人権条項の追加等である。この目的達成のために最も重要な事項となっているのは74億ECUをヨーロッパ開発資金(European Development Fund: EDF)として割当て、これは第3協定の総予算の87%に相当する金額である。ACPに対するEC援助の主要財源でこのうちアフリカ分は全EDFの90%を占めている。さらにヨーロッパ投資銀行(European Investment Bank (EIB))では11億ECUが準備され、これは商業ベースで貸付けられる。輸出収入安定方式(Stabilisation of Export Earning Stabex)はACPからの農産物輸出において価格及び数量の低下による収入減を補う制度であるが現在一層効果をあげつつある。さらに危険度を少なくするため乾燥バナナ、マンゴ、Shea nut oilの3品目が加えられ計48品目がStabexのリストに載せられている。Stabexに割当てられた資金は66%増えて9億2500万ECUとなった。

最後に種々の金属、即ち銅、燐鉱石、マンガン、ボーキサイト、鉄鉱石の諸施設に対する特別資金(Sysmin)は47%増えて4億1500万ECUとなった。これは国の経済が鉱業部門に依存しているACP内の国々の開発に対して強固な基盤を与えるもので特にECへの鉱業産物の輸出能力の低下を防ぐためである。







JICA